

第 1 0 回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
秋田県協議会

日 時：平成 3 1 年 3 月 8 日（金曜日）

1 3：3 0～

場 所：ホテルメトロポリタン秋田 3 階 ジュエル B

I. 開会

【秋田労働局 佐藤局長】

ただいまご紹介いただきました労働局長の佐藤でございます。

各委員の皆様には大変お忙しい中、当協議会に参加いただきましてありがとうございます。

また、政府が進めている働き方改革について、前回の協議会でトラック協会の会長様にぜひ県内各地でセミナーを開催させていただきたいとお願いしましたところ、ほとんどの地域でトラック関係者への働き方改革セミナー・関連法セミナーを実施させていただきました。

大変ご協力ありがとうございました。まだまだ説明は行きわたっていないところでございますが、関連法の施行はこの4月から始まるところでございます。

労働局が主体的に今後も丁寧な説明をしてみたいと思いますので、何か不行き届きの点がありましたらまたご意見賜ればと思います。

ところでこの協議会や、中央での協議会での意見、あるいはその議論の流れを拝見しておりますと、この関係者のみならず世間一般にこういう取組が本当に働き方改革全体につながっていくために本当に効果的な周知が必要だ、あるいはその関係者のみならずいろいろな方のご理解を得て運送事業者の方々の取引環境あるいは労働時間の改善をしていくべきだというご意見を賜っているところでございます。

本日は、秋田におけるコンサルティング事業の成果あるいは効果等についてご意見を賜り、来年度どういうふうにもこの事業を推進していくのかという場とお聞きしておりますので、積極的な議論を賜りたいと思います。

繰り返しになりますけれども、働き方改革を進めていく以前より、この業界においては、この協議会を通じて運転手の方々あるいは、荷主様のご協力を得てどうやって労働時間を短縮していけばいいのか、あるいは取引環境を改善していけばいいのかを、先んじて議論していたところでございますので、我々もこの議論を参考にしつつ中小零細事業者に対する働き方改革のいろいろな支援に参考にさせていただければと思いますので、本日はどうかよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

II. 議 題

・平成30年度コンサルティング事業について

【森座長】

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中せっかくここにお集まりいただきましたので、最低限1人1回はお話に参加していただきたいなと思います。多少の疑問でも構いませんので忌憚のないご意見を交わして、ぜひこの場を盛り上げていただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

早速、議題に入りたいと思います。平成30年度コンサルティング事業についてということですが、事務局より説明よろしくお願いします。

〔事務局より資料1の説明〕

【森座長】

ありがとうございました。

ただいま説明がございました農産物のパレット輸送や段ボールのサイズなどについて、東北農政局で何か情報をお持ちでしたらお話いただけますでしょうか。内藤課長、何かありましたらよろしくお願いします。

【内藤委員】

農林水産省東北農政局の内藤と申します。日ごろ農産品の物流において大変お世話になっております。

ただいま座長のほうから段ボールのお話をされました。実は、当方も取り組みを行っているのですが、これといった特効薬が実はまだ生まれていないというような話を聞いております。昨年の8月から一貫パレチゼーションの推進に向けて、農産物パレット推進協議会というもの設立しまして、その代表理事には全農の園芸部長の金子様になっていただいているというような状況です。

それこそ全農さんですとか運送に関係する団体の方々、経済連さん、JAさん、卸会社、小売会社等々広くの方々にお集まりをいただいているところでございます。そういったところでも段ボールの統一ということについて話し合いがされているというふうに聞いております。

総論では統一規格でやれると非常にいいねということで、総論に対して反対する意見は出てこないのですが、一方パレットのサイズもまださまざまですし、農産物ですので特に多種多品種ございます。規格もたくさんございます。そういった中で何かに統一しようとする、既に荷詰めの機械ですとか出荷のラインというところに施設整備のコストをかけているような場合もあって、なかなかじゃあどのサイズに、どの箱にどのパレットに統一するかというところ

が難しいという意見が出されているというふうに聞いておるところでございます。

農水省では、30年度から補助事業で食品流通合理化促進事業というものを行っております。その中で一貫パレチゼーションの実証事業もありまして、これはこちらのパイロット事業ですとかコンサル事業でやっていただいているような事業に非常に似ているのですが、RFID付きレンタルパレットを使ってその一貫パレット輸送を行い、そのパレットの共同管理、共同使用、それから返還までの循環を実証しようというような実証事業も取り組んでいるところでございます。

また、先ほどご紹介しました一般社団法人の農産物パレット推進協議会も広く参画される方々を募集しておりまして、こういったところに可能な限りご参画いただいて実証事業などを重ね、新たなルールですとか運用しやすいルールをつくっていくということが、やはり改善につながるのではないかとということで本省のほうからも聞いております。ぜひ、可能であればこういったところへのご参画もお願いをしたいというところでございます。

それと、先ほどちょっと農産物物流の効率化と若干ずれてしまうのですが農水省の宣伝をさせていただきます。先ほど労働局長からも一般の方々への周知が大切ということでお話がありましたけれども、農水省はこういった月刊誌、農水省が発行している月刊誌でアフという月刊誌、「a f f」と書くのですが、これは農水省が発行なので大概この特集のテーマは牛肉であったりお魚とか魚卵とかそういったものが多いのですが、今月号は実は食品流通ということで特集をしております。できれば、これ皆様方にお配りできるだけ持ってまいればよかったのですが、ちょっと部数がなくサンプルでのご紹介です。農水省ホームページのトップページの検索欄に「a f f」と入れていただくと、このデジタル版が見ることができます。この中にそれこそ物流の今の大変な状況ですとかモーダルシフトですとか、一貫パレットのお話とかも出ておりますので、もしご興味があればご参照いただければというふうに考えておるところでございます。ちょっと農水省の宣伝もさせていただきましたが、私のほうからご紹介できるのは今のところ以上でございます。

【森座長】

どうもありがとうございました。それでは、先ほど事務局より説明のありました資料1にしまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしく願います。（「質問よろしいですか」の声あり）はい、どうぞ。

【赤上委員】

トラック協会の赤上と申します。先ほどの説明の中でそれぞれの対象事業者の2日目の運行が守られていないというふうなお話でしたけれども、これはもともと2日目というのはターゲットになっていなかったのでしょうか。

【事務局 保坂】

前回の協議会で嶋田委員のほうからも帰り荷が非常に問題があるので全体を扱っていただきたいというお話をいただいておりますけれども、なかなか短い期間で行きも帰りもということとは難しいということで、今回は行きについてだけやらせていただきました。

【森座長】

よろしかったでしょうか。はい。ではほかに。嶋田委員、何かこの件に関してございますか。

【嶋田委員】

長距離というのは、今やはり往復なんです、荷物が運ばないと運賃の点でも効率の点でも成り立たないので、やはりその辺は往復の分で今後いろいろな実験もやっていただければと思います。

【森座長】

ありがとうございます。どうぞほかに。似たような内容でもよろしいですが、ほかの内容でも構いませんのでぜひ。どうぞ。

【赤上委員】

資料で行きますと13ページ目をお願いします。説明あったのかもしれませんが、ここでビフォーとアフターがあって、事前の荷積みにかかる時間がありますね、全体平均だと3時間57分。そしてこれは一貫パレット積みかえをしないというやり方によって実証実験をしたということなんだろうと思います。そして、平均でいくと43分ということです。これは会社によって特に羽後運送さんと川連運送さんは、ほとんど同じなんですけれども、秋田市場さんが大幅に90分も減っているということになりました。

ここでちょっと前提条件を確認ということなんですけれども、今まではパレットを積みかえ

ときのドライバーだけではなくて積みかえ補助員というのがいらっしやったと思うんですね、従来は、それが何人だったのか、実験ではそれは投入したのかしなかったのかというのが1点。

もしかしたら積みかえ補助員も一貫パレチ化にすると要らないということであれば当然のように積みかえ補助員コストの削減というのは、効果として算定すべきだろうからそこについての算定がされているかどうか1点。

もう一つは、その積みかえ補助員は今誰のコストで行っていらっしやるのか。

この3点をお願いできたらと思います。

【森座長】

3点ご質問がありましたのでよろしくお願いします。

【事務局 東野】

社会システムの東野です。お願いします。

まず、積み込み補助員なんですけれども、大きな集荷所においては一、二名配置されておりました、実際1日目、2日目の荷役を実証実験では見させていただいたんですけれども、やはりその場所によってはできていなかったりしたJAもあったので、大きなところについては積み込み補助員も出していた状況になっております。積み込み補助員のほうは事業者さん負担でやっておられます。以上です。

【赤上委員】

実証実験ではそれをゼロにしたと。

【事務局 東野】

実際はゼロにならなければならなかったんですが、やはりできていない箇所があったので、そこでは同じように荷役をパレタイズという作業をしている集荷所がありました。

【赤上委員】

それはその積み込み補助員がゼロという前提でドライバーだけでできる。フォークリフトで積みかえる。もっと言えばパレットを持つ必要がないので、不要になるという前提でやるとしたら、補助員を入れてやっているときというのと全然条件が変わりますよね。

アフターのほうは、そのところを正確に前提条件として書いておかないと、（「そうですね」の声あり）90分減っている、こっちは20分しか減らなかったと、これの理由がさっぱりわからない。

あと重要なのは、これはほかのJAさんもそうなんですが、キュウリでもですね、一般的にパレット化していくような積み込みをしようというのは、本来は荷主さんがやるべきところをほとんどのところが1回目のパレタイズから運送会社のコストでやっているところが多いんです。そこについては、こういうやり方によって運送事業者の大きな効果につながるよということもぜひ書いてほしいなと思っています。

【事務局 東野】

わかりました。追記させていただきます。

【森座長】

よろしくお願いします。ほかに。関連でもよろしいですし、それ以外のことでも構いませんのでぜひよろしくお願いします。どうぞ、齊藤委員。

【齊藤委員】

ページ数でいきますと17ページでございまして、働き方改革で私どもの会社も休憩という時間が非常に問題視されているところでございますけれども、事前と実験の結果で休憩の合計がちょっと出ていないんですけれども、図でいきますと実験のほうが休憩の時間が長くなっているような気がするんですけれども、その辺は実時間でどのくらいの差があったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

【森座長】

よろしくお願いします。

【事務局 東野】

休憩時間のほうは2日目のほうが1時間以上長くなっています。

【齊藤委員】

わかりました。そうしますとその時間の作業もしくは運転時間の差というところで考えていてよろしいでしょうか。

【事務局 東野】

帰り荷のほうが全く同じ運行というのがなかなかなくてですね、全ての3社とも帰り荷が全く同じというのがなかったものですから、単純にちょっと比較はできないのかなと思っております。

【齊藤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【森座長】

ほかに、どうぞ。杉山委員。

【吉田委員】

秋田県本部の園芸畜産部の吉田といいます。杉山本部長、きょうは所用で委員欠席で代理ということです。

今回の事業につきましては、私どもの部門が窓口になってやらさせていただきました。総論では当然楽になるだろう、早くなるだろうというのは想定をして取り組んでみました。ただ、やはり、これはあるブロックのある1例だということなんですけれども、全県の中で私どもが野菜、果物を含めて青果物を卸売市場に運ぶために、県内に50カ所以上の積み込み拠点があります。その中であるこの部分だけをまずルートを選択してやらさせていただいたというのをまず知っておいていただきたいということ。

それから、パレタイズの部分ですね。このパレタイズの部分についても先ほど段ボールのお話も、統一化のお話も当然ありましたけれども、今現状を言いますと私どもの業界の中では、人が都合よくするための段ボールではなくて、それぞれ入っている物のための段ボールになっていると。キュウリのための段ボール、トマトのための段ボール、それがあたかもユーザーからの求めであるという中で動いているというところ。やはりそこら辺の視点が全然運ぶための仕組み、要するに時短にするための仕組みと、それから物を、青果物を売るといって、出荷して売るといって仕組みの中でずれが生じているということだと思います。

今回検証した中で資料を見ていただくとわかるんですけれども、パレタイズするのに時間がかかった、かからないというのも、これも恐らく慣れの問題だと思います。顕著なのですね、今回、「おばこさん」のところが非常に資料の中ではパレタイズが簡単にできたねというところがあるんですけれども、「おばこさん」につきましては一昨年から拠点の集荷所というのを一元集荷をしまして、そこにイチイチのパレットを使用しています。室内で、その拠点センターの中で使うためのパレットということでJPRからレンタルをしています。ですので、イチイチパレットに対してのいわゆる慣れ感というのが全然他のJAさんと異なっていたということで、「おばこさん」はすんなりできた、じゃあ「ふるさとさん」、それから私ども手前どもの「県内園芸センター」というのは1.4メートルのパレット、1.2メートルのパレット、さまざま、先ほど農水の方からのお話でもありましたけれども、施設の中で使うためのパレットサイズがその施設のためのパレットであるということで、その運ぶためのパレット、それから、ふだん我々が現場で使うためのパレットというところで差異がある。その差異の部分をパレタイズするときに1日、2日で慣れるのか、現場の作業員が慣れるのかということも非常に問題、課題として生じたんだろうなと思っています。

先ほどパレット協議会のお話をご紹介いただきましたけれども、私どもの本店になります全農、大手町の金子園芸部長がトップという形で主要な卸さんと今実証実験を開始しております。いわゆる世界流通サイズといいますか全国流通サイズであるイチイチ化をしていこうと。RFを入れて、いわゆるトレースも見て、履歴も見ていきましょうというような仕組みを今やろうとしています。

ただし、現状で初荷だけでこれを全部負担するというのは、非常に産地そして農家さんの負担になってくると、我々団体も当然負担になってくるとということで、先ほどこの資料の後段にありました荷物を出荷する側、運ぶ側、そして卸さん含めた、量販店さんそして外食、中食、そういった事業主さん、こういったものが全て同じ向きになっていただければ、このイチイチ化なりパレット流通というのは加速して進むかと思います。

加速していかないと、いわゆる運送事業者さんも人手不足でありますし、はたまたJAの出荷所で働いている人間も今、人手不足になっているということで、やはりその人手不足の論点からやはり時短をしていこう、簡単に積んでいこう、簡単に作業をしていこうという方向性に向いていくべきだと、今回の事業をして正直一番強烈に思ったところでもありますので、引き続きですが、私どもとしては、初荷側の課題である段ボールのサイズの部分、それからそうは言いながら選果場の仕組みなり機械の部分の変更というのが可能なかどうか、そういったとこ

ろも含めて各JAさんのほうと個別協議をしながら1つずつ課題を解決していこうと。そのためにはまず農家さんは、それぞれお家で箱詰めする商品を、ある程度統一化していきたいねというところで、今取り組みを進めようと思っています。そんなところですね。長くなって申しわけないです。

【森座長】

いや、とんでもないです。吉田委員、ありがとうございます。今のことに関して何かつけ加え、もしくはご質問ありますか。どうぞ、嶋田委員。

【嶋田委員】

非常に難しい問題だと思うんです。でも、そういう方向に動こうとしているわけですから、仮にそうした場合、その統一のパレットを使う、そういうのってどのくらい先になるものですか。可能性として、何か、話を聞いていると難しいのかなと思って。

【吉田委員】

これは、じゃあ私が3年後にやりますとは言い切れない……これはジョークで聞いてくださいね、3年後にやりますということになりますと、私本当に自分の命かけてやらないといけなくなくらいに思っています。やはり、今の、本当に現場に、さまざまなパレットがあるんです。

これは多分、生花をやられている方もそうだと思うんですが、これがもう10トンのトラック、ロングのボディに合わない、効率的にならないというところで、正直言うとそのパレットがなければ、すぐ壊れてほしいなというくらい正直思っていて、壊れれば当然新しいものを使わなくちゃいけないですから、本当にバナナパレットについては、非常に、今、この事業をやる上で目先のたんこぶになっているのかなと思っています。でも、やらないといけないでしょう。イチイチ化していかなければいけないでしょうねというのは、私の中では思っています。

嶋田委員、恐縮ですけども、ゴールを何年後と設定するかというのは非常に厳しいですが、できるところから一つ一つやっていきたい。例えば、一カ所に拠点センターみたいなところがあるようなところについては、できるところからやっていって、モデルをつくって行って、じゃあ農協さん、これだけ楽していますよ、という見せ方も必要なのかなというところで、JAさんにちょっとお話をしかけているところだということです。

【嶋田委員】

非常に難しい問題だと思うんですが、例えば秋田県だけの問題じゃなく、日本全体です。

その辺、全農さんは、全国組織なので、いろいろな形で全国的にいろいろ検討していただければいいのかなと思っています。

【吉田委員】

青果物の特性からなんですけれども、野菜に関してはかなりハードルは低いのかなと、思っています。正直、キャベツはキャベツじゃないですか。ハウレンソウはハウレンソウだと思うんですよ。ところが果物が一番厄介かなと。私のところの産地のリンゴは甘くておいしいです。大きいです。これがお客様、いわゆる消費者に受ける理由になるわけじゃないですか。あそこのリンゴは小さいですね、段ボールも小さくて済みます。ごろごろ揺れちゃうから、輸送中に傷む。そういった部分でのその統一化というので果物が非常に難しいのかなと思っています。

あと、花も難しいと思っています。非常に細かいんですけれども、取り扱いの種類が多い。

【森座長】

どうぞ、赤上委員。

【赤上委員】

今、吉田さんのお話、大変心強く聞かせていただきました。本当にありがとうございます。なかなかやはり終着点は今の段階では本当に難しいんだろうなというふうに思いますけれども、私は基本的にやはり国の施策として、こういうことをやっていかないと、やはり業者だけに任せてはなかなか進まないんじゃないのかなという気がしますので、ぜひ国のほうも頑張って予算等をとっていただいて、パレット化するというような事業に取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

あと、パレットは本当難しいのは、輸送効率も実は若干落ちる、要するに積載量が落ちるといような問題もあったりで、厚みの問題とか強度の問題とか、そういうのも実験していかなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、こういうふうにして狭い事業で実験をしたわけですが、これを、本当に県全体に広めていくというのが、本当は一番大事なことで、これはやはり、全農さんにも頑張ってい

ただいて、J Aさんをしっかり動かしていただければありがたいなというふうに思います。

先日、私中央市場におるんですけれども、ある青果卸会社の社長さんから呼ばれまして、やはり今の物流というか、今後の物流がとても心配だというふうにおっしゃってまして、意見をいろいろ求められたんですけれども、やはり一番大事なのは、荷主さんと運送業者がしっかり同じテーブルで話し合いをする。

そして課題を共有して解決するというのが大事だなと、今回の実験の結果を見てもやはり感じるところがありますので、ぜひ今後J Aさんに対しての啓蒙等も、是非よろしく願いしたいというふうに思います。

【森座長】

どうもありがとうございます。ほかに何か。湊屋委員、どうぞお願いします。

【湊屋委員】

そのパレットとかそういう話でなくてもよろしいですか。

【森座長】

はい。

【湊屋委員】

この今の資料を見ますとですね、どうしても我々、経営者協会なんですけれども、いわゆる使用者とそれから労働者、つまりドライバーですね、この間のことを考えてしまうんですけれども、（「何ページで」の声あり）39ページに川連運送さんのアンケート結果というのがあるんですけれども、勤続年数のところを見ますと10人中20年以上というのが2人しかいないんです。そうすると仮に、高卒で入ったとして18ですから、もう40過ぎた人が、もうほとんどいない。

これは、このドライバーさんになってよかったこと、ほとんど給料が高いというアンケートがあるんです。そうすると、それで入ったんだけど、だんだんしているうちに、例えば疲労がたまるとか、何かそういうようなことがあって、どうしても長く勤めていられない。

それから、仕事の内容が非常にきつい、というようなことがあって長続きしないというようなことがもしあるんだとすれば、これは、経営者側にも、やはり改善をしていかなければいけ

ない何かがある。

例えば、ここにもありましたように自動運転だとか、それから今の荷積みの簡素化だとかそういうものを考えながら、非常に、人手不足ということでこの業界も当然関係あるわけですから、ドライバーさんを確保していくというようなことに、努めていかなきゃいけないのかなというような感じがしております。

以上です。

【森座長】

ありがとうございます。

【事務局 東野】

済みません、補足させていただいてもよろしいでしょうか。

今の川連さんですが、若年層雇用促進ということでアンケートさせていただいておりますので、割と若い方にアンケート票を配付させていただきました。

以上です。

【森座長】

アンケートのとり方にちょっと偏りがあるということですね。

今のお話を伺いますと、トラック運転手になると体を壊すのではなくて、トラック運転手になると、いろいろシステムがあって健康に気を使ってもらえとか、何かそういう方向にならないと、じゃあやっ払いこうかなという気分にならないのかもしれないのですが、長く続くということがサステナブルと、今は、やっていますけれども非常に重要な観点かなというふうに思います。

先ほどの吉田委員の話も含めて考えると、パレットというのは丈夫なほうがいいのかもしれないけれども、壊れないと次に替えられないということを考えると、壊れやすいということも重要なのかなと思ったりですね。壊れないとすれば統一規格だけれども、中身の物に応じてフレキシブルに変えられるとかですね、何かその辺の発明がないとなかなか難しい。さもないければもう耐用年数が決まっていて、これ以上使うと壊れるから危ないからやめてくださいと。じゃあ何に替えようかといったときに、その時代と状況に合わせて、替えられるかとかですね。

その辺のところも、我々の業界は、いろいろな実験とか発明をする業界ですので、ぜひいろ

いろな形で声をかけていただいて、こういうのはできないかというふうに、言っていただけるといいかなというふうに思います。我々もそういうテーマを求めていますので、勝手に研究やっているわけじゃないので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ほかに。特にございませんでしょうか。どうぞ。

【内藤委員】

一言だけ。先ほど国のほうでしっかり予算をつけて、事業者だけでは難しいというようなお話を伺いましたけれども、しっかりと本省にもただいまのご意見をお伝えさせていただきます。特に、本省から民間の事業者さんだけでは解決し得ないような物流、観光といったものに耳を傾けて、そういったものをしっかり拾いなさいという指示も出ておりますので、しっかりとつなげていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

【森座長】

どうぞよろしくお願いします。

それでは、皆様より今年度のコンサルティング事業の実施に関しましていろいろなご意見をいただきました。最終的な報告書にはこれらのご意見も反映されるようによろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

Ⅲ. その他

【森座長】

続きまして、その他の議題に移りたいと思います。その他の議題に関しまして、事務局より説明よろしくお願いします。

〔事務局より資料 2、3、4 の説明〕

【森座長】

ありがとうございました。ただいまご説明がありましたけれども、委員の皆様からご質問等お受けしたいと思います。細かな話で構いませんのでどうぞ。はい、どうぞ、澤田委員。

【澤田委員】

運輸労連の澤田といいます。

今、説明をいただいたアドバンス事業とホワイト物流実現国民運動の推進に、県協議会とどういう、県協議会としてどんなかかわり方をしていくのかというのを現段階でわかったら教えてほしいです。

【事務局 保坂】

今の段階ですと、アドバンス事業も結果的には業態は違いますけれども、実証実験を行っていく形になります。その実証実験を行った結果を既に我々の協議会のほうとしましてもガイドラインとしてまとめたものがありますけれども、その内容に追加されていくという形なると思われます。

【澤田委員】

いいですか。（「はい」の声あり）これは地域ごとに……輸送品目ごとにやるということで、すけれども、今年度やったコンサルティング事業と似た感じなんですか。例えば東北だったら、中央段階だけの取り組みということになるんですか。

【事務局 保坂】

いいえ、中央と地方と両方で動くという形になっております。

【澤田委員】

では、地方は例えば東北の中で今回のコンサルティング事業みたいに何件かやるという意味ですか。

【事務局 保坂】

まだ、件数までは見えてきておりませんが、そのようになっていくと思われます。

【事務局 今泉】

東北運輸局貨物課の今泉と申します。

このアドバンス事業について、私のほうから若干説明させていただきます。今回、アドバン

ス事業につきましては、先ほど説明ありましたように中央において輸送品目ごとにサプライチェーン全体でもって課題とかそういったものを調査しているところでございますが、次年度、31年度におきましては、地方運輸局単位でその中央でやっているような輸送品目ごとの懇談会、そういったものを立ち上げるという方向で今、中央のほうで検討しているところでございまして、具体的にどういった進め方をするかということについては、まだ本省のほうから、示されていない状況でございます。今現在の情報としましては、東北でブロック単位でやるといったような情報が入っているところでございます。

【森座長】

澤田委員、よろしかったでしょうか。

【澤田委員】

ついでにもう一つ。では、このホワイト物流のほうなんですけれども、主要な企業にアプローチしていくということになるんですけれども、例えばこの協議会の中で、進捗状況、そういうのを聞くとか、そんな感じになるんですか。それとも具体的に県協議会として何かこの推進に当たっての進め方をするとかっていうのもそれもまだ決まっていないんですか。

【事務局 今泉】

はい。こちらについても私のほうからご説明させていただきますけれども、こちらのホワイト物流も先ほど事務局からお話しさせていただきましたように、まず中央のほうで上場企業3,700社ですかね、それからあと各県単位で50社程度融資企業さんのほうに賛同の呼びかけをしますと。それからあと中央でもって説明会を5回ほど開催して、31年度に入ってからでございますが、各県、運輸支局単位でやはり荷主企業さんに対しての説明会を実施すると。あと具体的にこの協議会とのかかわり合いにつきましても、また本省のほうで検討している段階でございますので、その辺の取り組みも示されましたら、また改めてご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【森座長】

よろしいですか。はい。今の件に関してほかに。

澤田委員が先ほどご発言いただいたので、その話も出るかなと思って私も注目したんですけど

れども、私の立場から言わせると、このホワイト物流推進運動には人が入っていないなとか、人の気持ちが入っていないんじゃないかなというような、確かに11ページとか見ると宅配便で自分や相手が受け取りやすいように消費者のことは考えているんですけども、一番重要なのはといいますか、運転手さんが働きやすい環境って一体何なのかというところを考える、運転者の健康等も守れるような形にしておかないと、最終的にそんなのは面倒くさいファクターだから要らないやというような話に、これは極端な話ですけども、一番利用しやすいファクターは何かと言ったら人なわけです。

機械やシステムではなくて人のシステムが一番便利なんですけれども、そのところは「便利だからとまあやってくれるよね」で終わりにしているのではなくて、ちょっとこの辺のところももう少し考慮していただきたいなというふうな形にしておきたいと思います。

特に、今アメリカ、ヨーロッパでは人のシステムをどうやってその事業とか中に組み込むかというヒューマンファクターをもっと組み込むんだというような研究も盛んに行われていますので、この姿勢だとまだ20世紀かなと。やはり21世紀になってやはり人システムをもっと考慮したものを考えついてもいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

ほかに何か質問があればぜひ。ちょっとしたことでも。吉田委員、何かありますか。

【吉田委員】

大丈夫です。

【森座長】

大丈夫ですか。はい。ほかに。嶋田委員、どうぞ。

【嶋田委員】

昨日も全日本トラック協会のほうで、このホワイト物流について貨物課の課長さんのほうから説明いただきました。だけれどもちょっと時間もなくて、これを聞いた限り、あれ、すばらしいなとは思ったんです。ただ、本当に企業の方が、国民に運送はこんなに大変だよということを訴えてもらうのは当然必要なことでしょうけれども、国民はただ広報を聞くだけ。そして企業等が、ホワイト物流に参加しますということをどれだけやるか、そういう目標が立てられるのか。上場企業に連絡はするんだと思います。全国6,000社に手を挙げてくださいということになっているようですが、本当にそれができるのか。

そして、我々はまた5年間かけて、この時間を縮めていくために非常に厳しいアクションプランがつくられていて、本当に大変なんです。

それを完全に守っていくということは、もっぱら、運賃を上げていただかなきゃいけないことになるし、でも本当にそれが全国的に運賃を上げて最終的には消費者に転嫁していかなくちゃいけない。それが5年でできていかなくちゃいけない、そのためにということではあったわけですが、ちょっと、その辺が非常にこういう状況じゃあ心配かなと。お互いに荷主さんだけでなく運送業者としても果たしてこれで5年後に労働時間をしっかり減らして、人が足りないのに給料も上げて、それからそれなりの仕事もしていく。それで世の中の物流がきちんと回っていく、というのに、ちょっとこれだけじゃ不安だなと思ったんですけれども。

それぞれの官公庁の取り組みですね。特に荷主さんに関しては、国交省よりも厚労省とかそういうところの取り組みがしっかりやっけていかなくちゃいけないし、これ何の補助もないわけですね。やりましょう、はい、手を挙げてください、くらいで、本当にそれだけでいいのか、もうちょっとしっかり考えていただければありがたいと思います。理論としてはすばらしいと思います。

【森座長】

ありがとうございます。ほかに。よろしいですか。

それでは、続きましてガイドラインというところをまだ説明がされていないかと思うんですが、事務局、ガイドラインの説明のほうよろしくお願いします。

〔事務局より資料5の説明〕

【森座長】

ありがとうございました。ただいまご説明がありましたが、委員の皆様から質問等があればお受けしたいと思います。どうぞ。

【赤上委員】

先日の2月27日の仙台のガイドラインのセミナーに私も足を運ばせていただきまして、もう会場いっぱい人がいるような状況で、大変盛況な会だったなというふうに思います。

いろいろ説明を聞いておりまして、実際にこういうガイドラインを目にするとですね、やは

り自社でも活用できそうないろいろなアイデアがあるなということで、私自身は大変参考になりました。

本省の企画室長の谷口さんがたまたまですね、ここにきょうお集まりの荷主さん、荷主さんがかなりの数おりましたので、ここに集まっている荷主さんは非常に改善意欲の高い荷主さんが集まったというお話をされておりましたけれども、私、問題は余りその改善意欲の高くない方に、どういうふうにして周知をしていくのかというのが非常に大事だなというふうに思います。

多分、セミナーだけではごくごく限られた荷主さんしか集まらないのかなという気がしますので、ぜひいろいろなツールを使ってですね、広く効果的に周知をする方法を考えていただきたい。

我々トラック協会もしっかり、やはり事業者が荷主さんに向き合わなきゃいけないというのは大前提ですので、その背は押したいなというふうに思いますが、やはり行政の文書といいますか名前があるとですね、絶大な集客力がありますので、ぜひ行政のほうからも協力をいただきながら、この5年と言わないでもっと早い時期にできるだけ多くの荷主さんにこのガイドラインを周知してほしいなというふうに願っております。

【森座長】

はい、ありがとうございます。ほかに。近藤委員。

【近藤委員】

今までにやってきたこのパイロット事業で、これは事例集として載っているんですけども、パイロット事業をやったものが、例えば1年後とかに結果としてそのパイロット事業のときだけの取り組みになっているのか、それとも何か継続して改善に向かっているのか、そういったところについては、一つ一つの事業について何か追跡調査的なものというのはされていらっしゃるのでしょうか。

【森座長】

よろしくお願いします。

【野村総研】

ありがとうございます。パイロット事業については平成28年度、29年度ということで期限を区切った事業でございましたので、その後の検証ということについては確認をとれておりませんが、ただ、本日委員からこうやってご指摘があったということをお省のほうに上げて、報告をさせていただきたいと思います。

【近藤委員】

そのパイロット事業での成果によってこの成功事例としてこちらに載せていますが、できれば一過性のものでそのときだけ成果が出たものを成功事例として載せるのでは、ちょっとインパクトがどうしても弱いのかなと、本当にそれが継続してこういう形になったという成功事例として載っていると、非常に参考にもなるし、実施していく取り組みにも取りかかりやすいのかなというふうには個人的な感想で思いました。

それと、やはり運送業界、元請運送会社さんから実運送会社さんまで非常に多重構造になっているところがあるので、第1ステップのところ、運送事業者というふうにひとくくりでステップ1のところにも書かれているんですけども、こちらのほうにも元請事業者もそれから実運送会社もセミナーのときに、同じテーブルに着くようなことも、できればそういうふうな場をつくってもらいたいみたいな形も、啓蒙等していただければ。

パイロット事業もやはり、荷主さんと元請運送会社さんと実運送会社と着荷主まで入った形でいろいろな問題の共有から始まっていくことで成果が生まれてくると思いますので、その進め方についても、是非、実態を本当に荷主さんのほうに知っていただく場をまずつくっていただくところから、是非、セミナー等でも周知いただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

【野村総研】

ありがとうございました。私どももこれまでいろいろな県でこのご説明をさせていただきましたが、やはり皆さん言われるのはこのステップ1から7のうち、まずこのステップ1の荷主さんと運送事業者さんが意見交換できる場を設置する、そこが一番ハードルが高いんだというお話を実はいろいろな地域でもご指摘いただいております。これらについては、やはりお省のほうに上げて、こういうご意見が出ておりますということをお伝えしておりますので、また具体的にこれからの普及展開、また改定等の中で具体的な対応をされていくことになろうかと思います。どうもありがとうございます。

【森座長】

ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。

【小野委員】

もう知っている情報ということで、ちょっとお話ししますと、このガイドラインにつきましては確かにパイロット事業のものを分類してやりましたので、最初のパイロット事業の目的自体が、こういうことをやると運転手の労働時間が減るのか、拘束時間が減るだろうかということとでやってみた。

実際にコストがどう増えようと、とりあえずやってみようじゃないかということだった。施設整備にしても、パレットは実験的にちょっと使って、5個使って、でも必要なのは1,000個だよ、足りないけどやってみよう、そういうようなスタートなんです。

ですから、ある意味この100人の事例でいくと直感でいくと1割はないと思うんですね。現実にかこうしたのは。ただ、赤上委員がおっしゃったように、この中にヒントがあると思うんですね。（「そうですね」の声あり）こういう仕組みによるとこういう効果があるね、じゃあそこでどのくらい実際に自分の荷主と運送会社でやった場合には、本当に千差万別ですので、コストがそれぞれ計算されて、そしてこれをかいつまんで幾つか、この3つを組み合わせでやろうねというヒント集だと捉えれば、この結果、この事例自体が成功していようと成功してまいと、どちらでもいいかなということで収録されていると思うんです。

ですので、是非とも最初労働時間を把握する、次に自分の会社に合った仕組みを選んだら、まずコストを計算してみよう、それでこれが動かないと絶対荷主にしても運送会社にしても一歩も進めないんです。ということがあるので、ぜひそういうところも強調しながら、セミナーを進めていただけたらというふうに思います。

【野村総研】

どうもありがとうございました。今の先生のご指摘、持ち帰りまして本省のほうに上げさせていただきますと思います。ありがとうございました。

【森座長】

ほかにございますでしょうか。

赤上委員から宣伝するにはという話もありましたが、これはもう池井戸潤にシナリオを書いてもらって阿部寛が運送事業主で何かテレビドラマをやってもらうのが一番かなとは思いますが、なかなかそうはいかないかもしれません。

ほかに何か皆様からなければ、以上で議事を終了させ……どうぞ、はい。

【事務局 保坂】

事務局ですけれども、最後の最後に申しわけありませんが、配付資料の中で参考資料ということで緑紙の分散引っ越しにご協力をお願いしますというチラシを配らせていただきました。こちらのチラシですけれども、3月中旬から下旬、4月上旬に引っ越しが集中するということでのお知らせになるわけなんです、先ほどお話ししましたホワイト物流の推進運動の一貫で国民に呼びかけて国民の理解と協力を得たいというものです。

混雑時期を避けましょう、早目に依頼をお願いしますといった趣旨の文章になりますけれども、本日お集まりの委員の方々にもお配りをして広く周知をしたいということで配らせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

【森座長】

うちの学生たちも引っ越し難民化しているので、ぜひご協力をよろしくお願いいたしますと思います。待ってられないんですね。でも学生は引っ越しなきゃいけないのに、これどこで引っ越しできるのかという話になるとですね、非常に難しい対応になるということがわかっていきますので、この辺のところも本当はもう少し知恵を絞らないといけないのかなというふうに思います。

ほかに、何か。嶋田委員、大丈夫ですか。（「はい」の声あり）はい。

それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思います。ちょっと予定の時間を超過してしまって大変申しわけなかったですが、これは私の不徳のいたすところなんですけれども、皆様には大変ご協力をいただきまして、ほぼ皆様からいろいろなご意見を頂戴いたしました。ぜひこれを生かして今後ともこの事業の発展を期待したいなと思います。

どうもありがとうございました。

IV. 閉 会

【東北運輸局 小泉次長】

東北運輸局次長の小泉でございます。

本日は森座長初め委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、大変熱心なご議論いただきましたこと、まことにありがとうございました。

本日の会議では、コンサルティング事業の結果につきまして報告させていただきました。このコンサルティング事業にご参画いただきました関係者の皆様には改めて感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

今回のこのコンサルティング事業を昨年度に引き続き農産物を対象にレンタルパレットによる輸送の効率化に取り組んでいただきましたが、解決できた課題、また今後の課題として残されたテーマもあったわけでございますけれども、こういった形で荷主の皆様方と運送事業者の方々が問題の解決に向けて前向きな議論を持てたということは非常に有意義なことであったと考えておりますので、参画いただきました荷主企業の皆様、運送事業者の皆様には引き続き課題解決に向けた取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

また、昨年度まで実施しましたパイロット事業の成果につきましてガイドラインについて今説明あったとおり取りまとめたところでございますので、今後このガイドラインのリレーにつきましては、さらに横展開を図って普及していきたいと考えているところでございます。

また、事務局から説明がありましたとおり、本協議会も今後さらに5年間、取り組みを継続することになりました。今後は、先ほどもいろいろご議論あったとおり、このホワイト物流推進運動、それから来年度行いますアドバンス事業等新たな施策に取り組むこととしておりますので、委員の皆様方におかれましては引き続きご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。